

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）

都道府県名：北海道
農業委員会名：中標津町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	332
自給的農家数	2
販売農家数	330
主業農家数	304
準主業農家数	10
副業的農家数	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	986
女性	459
40代以下	403

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	306
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	7
農業参入法人	2
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	0	24,500.0		0.0	24,600.0
経営耕地面積	0	24,234.0	1,281.0	0.0	24,234.0
遊休農地面積	0	0.0	0.0	0.0	0.0
農地台帳面積	0	24,621.0	963.2	—	23,657.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	24,500.0ha	24,513.0ha	100.1%
課 題	地区により農地の需給バランスや要求レベルに格差がある。 担い手への農地の集積については飽和化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 24,633.0ha (うち新規集積面積 120.0ha)
	目標設定の考え方:集積率0.5%増
活動計画	各地区からの意見要望等の把握に努める。 農地の利用状況を敏速に把握し、担い手への効率的な集積、流動化を図る。 第6期中標津町総合発展計画において、令和2年度までに94%の集積率を目標としている。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	2経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	58.27ha	97.53ha	40.50ha
課 題	離農戸数に対して、新規就農が少ない現状にある。 関係機関と協議のうえ情報交換を行い、新規就農を後押しするための制度や研修施設等の充実促進を図る。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	100ha
活動計画	町及びJA等関係機関と連携のうえ情報交換を行い、新規就農者の確保に努め、就農しやすい環境づくりのため、支援体制の充実を図る。 第6期中標津町総合発展計画において、平成23年度から令和2年度までの10年間で13人の新規就農を目標としている。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	24,500ha	0ha	0.00%
課 題	離農戸数の増加により、近隣営農者への利用調整に苦慮することが懸念される。今後、耕作放棄地の発生が危惧されるため、洩れのない敏速な把握が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の面積 0.0ha 目標設定の考え方:遊休農地が発生しないよう調査を行う。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	9月～10月	10月～11月
	調査方法	全町を9地区に分け、9班体制(農業委員2名+事務局1名)で利用状況調査や個別現地確認調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	1月	
その他	全委員、事務局により全町内を回る農地パトロールを実施し、引き続き報告検討会を開催する。実施後は農業委員会広報誌に内容を掲載する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	24,500ha	0ha
課 題	違反転用は確認されていないが、今後も継続的な対策が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用を未然に防ぐため、9月から10月にかけて農地利用状況調査や農地パトロールを実施する。広報誌やホームページ等により、農地の適切な利用について周知する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入